

成長ファイナンス推進会議実行会議の開催について

平成 24 年 2 月 15 日
成長ファイナンス推進会議決定
平成 24 年 5 月 8 日
一 部 改 正

1. 成長ファイナンス推進会議を補佐し、より円滑に成長マネーが供給されるための政府の取組を検討し、それらの実現に向けて推進するため、「成長ファイナンス推進会議実行会議」（以下、「実行会議」という。）を開催する。

2. 実行会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、座長は、必要があると思われるときは、関係府省庁その他関係者の出席を求めることができる。

座 長 経済財政政策、金融関係事項及び国家戦略を担当する内閣府大臣
政務官

座長代理 経済産業大臣政務官

構成員 PFI を担当する内閣府大臣政務官、財務大臣政務官、厚生労働大臣
政務官、農林水産大臣政務官及び国土交通大臣政務官

3. 実行会議の庶務は、内閣官房において処理する。